

NEWS RELEASE



2026 年 8 月 10 日
日本新薬株式会社
広報・IR 部

各 位

CAP-1002 (deramioce) に関する米国訴訟について - 米国裁判所が仮処分命令申立てを却下し、本件紛争を仲裁手続に付託 -

日本新薬株式会社（本社：京都市南区、代表取締役社長：中井亨、以下「当社」）は、2026 年 5 月 8 日付当社ニュースリリース「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」において公表しましたとおり、Capricor Therapeutics, Inc.（本社：米国カリフォルニア州サンディエゴ、最高経営責任者：Linda Marbán、以下「Capricor 社」）から CAP-1002 (deramioce) について、米国における販売契約の解除等を求める訴訟を、米国ニュージャージー州の裁判所に提起されております。

今般、本件訴訟に関し、Capricor 社から同裁判所に対して仮処分命令申立ての取下げおよび当社の仲裁付託申立てに対する異議申立ての取下げが行われました。これを受け、同裁判所は Capricor 社による仮処分命令申立てを却下し、当社の仲裁付託申立てを認めて本件紛争を仲裁手続に付する決定を行いましたのでお知らせいたします。

今回の裁判所の決定により、本件紛争は、今後、販売契約の仲裁条項に則って仲裁手続において審理されることとなります。

今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上